

研修費（ 竹村克司 ）出張報告書

令和7年8月23日

氏名 竹村 克司	研修会等題名 地域から変える 生活保護をあたりまえの権利に
期間 令和7年8月23日から 令和7年8月23日まで	研修会等会場（市区町村名） 愛知県名古屋市

研修会概要・意見等

昨年度、生活保護問題に関して、議会一般質問で取り上げましたが、まだまだ勉強不足であるため、生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会が主催の研修会に参加しました。今回は2人の記念公演、5人の報告、計7人の講師の方の実体験をもとに、それぞれのテーマで講演をされました。参加して一番に感じたことは、生活保護行政の自治体間格差でした。生活保護制度は、法定受託事務としてその実施運用には画一性が求められます。しかし、実際の運用は実施期間（自治体、福祉事務所）に裁量が委ねられていることもあり、実態として運用の自治体間格差があり、2005年から2007年に北九州市で申請拒否や、就労指導圧力などにより、4件もの連続餓死、自死事件がありました。生活保護を遠ざける5つの要因が、①資産（保有預貯金）開始時手持ち資金が低すぎる問題。②資産（自動車）自動車の保有が生活保護の利用を制限する。③扶養調査 家族への扶養調査が生活保護の申請を躊躇させる。④スティグマ 生活保護利用に対する社会的偏見。⑤窓口運用 違法・不適切な水際作戦。今回の勉強会に参加させて頂き、感じたことは、やはり制度を変えるべきではないかと思いました。資産要件の緩和や申請手続きの簡素化、資産価値の少ない自動車保有の容認、開始時手持ち金の容認額の大幅増、扶養調査の撤廃などを改めるべきではないかと感じました。

1日でしたが、内容の濃い講義で勉強になりました。今回の講義を活かして、下関市の生活保護問題の課題解決に取り組んでまいります。